

みちのく民俗村 令和4年行事（予定）

3月24日	自然観察会（第4木曜日）
3月27日	ひなまつりお振舞い・切り絵でひな灯り・さをり貝雛づくり
4月3日	桃の節句（旧暦3月3日）小さなほうきづくり・着物を着てひなまつり
4月21日	自然観察会（第4木曜日）
5月15日	結っこ田んぼ 『田植え』
5月26日	自然観察会（第4木曜日）
6月3日	端午の節句（旧暦5月5日）
6月23日	自然観察会（第4木曜日）
6月26日	結っこ田んぼ 『除草』
7月21日	自然観察会（第4木曜日）
7月13日	馬っ子つなぎ（旧暦6月15日）
8月4日	七夕の節句（旧暦7月7日）
8月25日	自然観察会（第4木曜日）
9月10日	中秋の名月（旧暦8月15日）
9月19日	結っこ田んぼ 『稲刈り』
9月23日	自然観察会（第4木曜日）
10月4日	重陽の節句（旧暦9月9日）
10月20日	自然観察会（第4木曜日）
10月22日23日	開園30周年 みちのく民俗村まつり
10月23日	結っこ田んぼ 『脱穀』 『収穫祭』
11月24日	自然観察会（第4木曜日）
12月1日	コト八日②（旧暦11月8日）
1月22日	旧正月（旧暦1月1日）
1月28日	人日の節句（旧暦1月7日）
2月5日	旧小正月（旧暦1月15日）
2月27日	コト八日①（旧暦2月8日）

※日程の変更がある場合、その都度かわら版やホームページで等でお知らせいたします。

3つの暦が動いてます👏
 民俗村園内の年中行事などは旧暦で行っているのは衆知のところですが、私たちの実生活はもちろん1月をはじめりの新暦による行われたいです。指定管理を受けたい（株）展勝地の会計年度も暦年なので、1月から新年度を迎えたいわけですね。しかしながら、民俗村管理運営業務である指定管理事業は、学校などと同じように4月スタートの翌年3月で終わる年度で行われるため、まさに年度末を迎えたいのが結構忙しいので（汗）。会計の決算はもちろんです。事業のまとめや新年度の計画、予算など。この周期に合わせますが、暦を基本に行う年中行事など

はそんなことは言っちゃられませぬ。例を挙げると、今年の旧暦3月3日の桃の節句・ひなまつりは、新暦4月3日です。いわゆる新年度に入った直後です。しかも、平日になりませんので、前週の土日にならざるを得ないです。3月27日に行う事業も、年度をまたいで準備・計画することとなり、暦の観点から言うとゴチャゴチャしちゃう感じがたまりません。
 でも、旧暦を意識することを感じられる季節感もあり、新暦での生活にもう一色加わってみたい印象です。
 春を迎える桃の節句・ひなまつりに皆さまも季節を感じていただきたいと思えます。

♪はるるよこい
 はるやくこい♪
 「歩き始めたみいちゃん、赤い鼻緒のじょじょ履いて、おんもに出たいと待っている」市内黒沢尻北高の校歌を作曲した相馬御風さんの童謡「春よこい」。今では松任谷さんのが定番になったり、除雪の間にか小さくも降った雪で寄せた塊だけが今年も降った。たなあといい出されます。正面坂の脇のせせらぎや、南部伊達領境を流れる間の沢も冷たい雪解け水が豊富に流れ、水芭蕉がまだかまだか芽をちらちらと出し始めます。解けなくなると汗水流してはおのけけた冬も

もうすぐ終わり、北国特有の春が来る喜びがこみあげて参ります。昔の人は百姓仕事が始まるこの時期にどんな思いだったのか。「あ、またつらい作業が始まるなあ」だったのか、「よっしゃあ、今年も恵みを得ましたさんつくろう！」だったのか。後者であつたほしいと思います。
 今年も自然の恵みをいただき、園内と南口にある田んぼで苗植えから収穫までの「結っこ田んぼ」を計画するほか、年中行事や季節の感じられるイベントなどいろいろと計画しておりますので、どうぞお楽しみに。

お陰様で30周年

平成4年に開園した民俗村は、今年30周年を迎えます。現在の予定では10月23日に開村30周年としまみちのく民俗村まつりを盛大に行いたいと考えており、企画はまだ詳細に決まっておりませんが、4つの柱で企画中。

①一昨年から取り入れ好評の「手作り体験」。

②園内を東西に走る、知る人ぞ知る「南部伊達領境」。

③初代村長であり開村宣言にその思いが綴られ、民俗村運営の基本理念として「どろ亀さん回顧」。

④東京消防博物館にも引けを取らない貴重な資料を有する消防資料館をテーマにした「消防」。これら4つを盛り込んで2日間大いに楽しめる企画としたいと考えております。どんなまつりになるか乞うご期待！

以下は初代村長高橋延清氏、通称どろ亀さんが開村式の際に読み上げられた開村宣言です。

東京大学教授でありながら一度も教壇に立たなかったといわれているどろ亀さん。北海道富良野の広大な演習林で研究を重ね、世界的にも高い評価を得ている森林の管理方法を生み出した。そんなどろ亀さんが乞われた初代村長に。どろ亀さんの教えを大切に守り続け、今の民俗村があります。友だちのC.W.ニコルさんとの交流など、どろ亀さんの功績などもご紹介したいと思います。

「みちのく民俗村」開村宣言

「みちのく民俗村」は、社会生活の変化によって活用を絶たれた多くの建築文化財や、祖先から伝えられた民俗文化を守ることを目的として着工され、この度完成をみた。この村のねらいとするものは、伝統的な家庭生活の中心であった民家を後代へ伝えながら、社会生活の変化に応じた有効活用を図っていくことである。

みちのくの大地に足をふんばり、それぞれの時代をたくましく生きてきた先人の生活をふりかえり、心に思いをよせ、今日を生きるカテにすることである。

あわせて、かつて自然と人間がしっかりと結びついていた村の風景を思い出し、環境との関りをとりもどしたい。

「みちのく民俗村」は、このような願いをこめて、訪れる人々がここでやすらぎ、くつろぐなかで、忘れ去られようとしている大切なものを甦らせることができる場になることを誓い、ここに開村を宣言する。

平成四年十月九日

みちのく民俗村

村長 高橋延清



みちのく民俗村初代村長 高橋延清氏

民俗村のニンギョウ

いも爺がお勧め！

冬季の民俗村見学は屋内施設がベスト。民俗資料館2Fに2m程の大きな草鞋(わらじ)がある。手足の病氣祈願や絵馬同様神社等に奉納する風習や、特に農家や信仰されたまもので一見の価値あり。市内二子町尻引の子安地蔵尊には4mほどの大草鞋が奉納されている。前のものは30年余り経ち朽ちたため、平成27年に地区民が奉納したものだ。

